



COSEL CO., LTD.

証券コード：6905

第56回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2025年8月7日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催場所

富山県富山市桜橋通り2番28号

ホテルグランテラス富山 4階 瑞雲の間

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際には、末尾の「会場のご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。）

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

【株主の皆様へ】

1. 株主総会資料の電子提供制度の対応において、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
2. 当日ご出席されない場合は、インターネット等または同封の議決権行使書により、事前に議決権をご行使ください。
3. 株主総会ご出席株主さまへのお土産はお配りしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

コーセル株式会社

証券コード 6905
(発送日) 2025年 7 月17日
(電子提供措置の開始日) 2025年 7 月16日

株 主 各 位

富山県富山市上赤江町一丁目 6 番43号

コーセル株式会社

代表取締役社長 斉 藤 盛 雄

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cosel.co.jp/corporate/ir/library/shareholders/index.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6905/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コーセル」、または「コード」に当社証券コード「6905」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述「議決権行使についてのご案内」に記載の方法により、2025年 8 月 6 日（水曜日）午後 5 時15分までに議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年8月7日（木曜日）午前10時
2. 場 所 富山県富山市桜橋通り2番28号
ホテルグランテラス富山 4階 瑞雲の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（2024年5月21日から2025年5月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2024年5月21日から2025年5月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電子メール等の電磁的方法により当社にご通知ください。
- (2) 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコンまたはスマートフォンのいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集のご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は、当該書面に記載の各書類のほか、上記に掲げる事項を含みます。
 - 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集のご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年8月7日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集のご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年8月6日（水曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年8月6日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（切取線）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

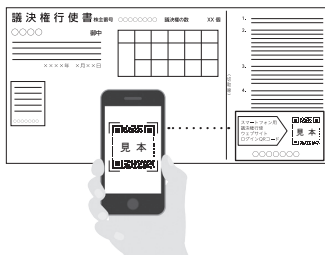
- (1) インターネットと郵送（書面）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

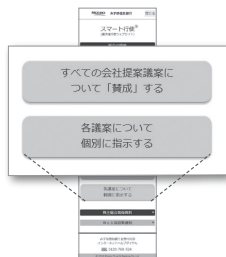
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

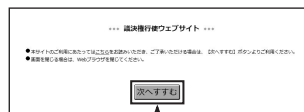
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

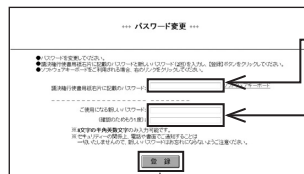
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9 : 00~21 : 00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 宋 明峰氏及び社外取締役 内田 康郎氏はこれを機に退任されます。つきましては、新任2名を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

■取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名	性別	属性	当社における地位及び担当	第56期の 取締役会への 出席状況
1	再任 さいとうもりお 斉藤盛雄	男性		代表取締役社長 社長執行役員 指名・報酬委員会委員	15回/15回 (100%)
2	再任 きよさわさとし 清澤聡	男性		取締役 常務執行役員 TQM推進 兼 総務・人事労務担当	14回/15回 (93%)
3	再任 やすだいさお 安田勲	男性		取締役 執行役員 グローバル営業統括 兼 LITE-ON連携推進担当	15回/15回 (100%)
4	再任 まのたつや 真野達也	男性		取締役 執行役員 品質保証担当 兼 新ビジネス推進担当 兼 無錫科索電 子有限公司 董事長	15回/15回 (100%)
5	再任 ほうのきのりひろ 朴木範博	男性		取締役 執行役員 生産技術担当 兼 IT戦略担当 兼 ベトナム事業担当	15回/15回 (100%)
6	新任 ひろかわよしみち 廣川芳通	男性		執行役員 開発統括 兼 新製品開発一部 部長	—
7	新任 しゅうちえんちよん 徐建中	男性			—
8	再任 くさかべとしあき 日下部俊彰	男性	社外 独立	取締役 指名・報酬委員会委員	11回/11回 (100%)
9	再任 よこたきょうこ 横田響子	女性	社外 独立	取締役 指名・報酬委員会委員	11回/11回 (100%)

※1. 取締役候補者の地位及び担当は、本招集に伴う取締役会決議時（2025年7月7日現在）のものです。

※2. 日下部俊彰氏及び横田響子氏の出席状況は、2024年8月8日の取締役就任以降の出席状況になります。

社外

……社外取締役候補者

独立

……東京証券取引所に届出予定の独立役員

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さいとうもりお 斉藤盛雄 (1959年7月14日) 再任	1982年3月 当社入社 2003年2月 オンボード生産部長 2006年5月 東日本営業部長 2008年8月 ユニット生産部長 2011年8月 無錫コーセル開発プロジェクト プロジェクトリーダー 2011年12月 無錫科索電子有限公司董事長 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 グローバル調達・生産担当 2014年5月 ミドルレンジグローバル電源担当 2015年8月 中国生産担当 2016年8月 生産統括 2017年8月 常務取締役生産統括 2020年8月 常務取締役S C M担当 2021年8月 常務執行役員S C M統括 2022年8月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る (重要な兼職の状況) ・特になし	55,573株
<取締役候補者の選任理由> 斉藤盛雄氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上重要な案件について業務執行取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営の指揮を執り、企業理念のグループ内への浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。 これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	きよ さわ さとし 清 澤 聡 (1960年9月28日) 再任	1983年4月 当社入社 2002年5月 総務部長 2010年8月 東日本営業部長 2011年8月 取締役 現在に至る 2011年8月 国内営業統括兼国内営業部長 2012年12月 営業統括 2013年8月 人事労務担当兼人財開発部長 2013年11月 営業統括兼人事労務担当 兼人財開発部長 2014年5月 営業統括・人事労務担当 2016年8月 品質管理・品質保証システム革新担当兼人事・労務担当 2020年5月 総務・人事労務担当兼TQM推進室 室長 2021年5月 総務・人事労務担当兼総務部長兼TQM推進室 室長 2021年8月 執行役員総務・人事労務担当兼総務部長兼TQM推進室 室長 2022年5月 執行役員総務・人事労務担当兼TQM推進室 室長 2022年8月 常務執行役員総務・人事労務担当兼TQM推進室 室長 2023年5月 常務執行役員TQM推進兼総務・人事労務担当 現在に至る (重要な兼職の状況) ・特になし	45,819株
	<取締役候補者の選任理由> 清澤聡氏は、人事・人財育成の経験を活かし、経営の柱とするTQM（総合的品質管理）を全社推進する中で、経営の監督を適切に行っております。また、現場社員との対話を重視しつつ、全社の小集団活動、キャリア支援等による人財育成策への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	やすだ いさお 安田 勲 (1963年1月11日) 再任	1985年4月 当社入社 2007年5月 A S開発部長 2013年5月 I P S事業推進担当部長 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 開発統括 2013年12月 開発統括兼O S開発部長 2015年5月 開発統括 2016年8月 営業統括兼海外開発推進担当 2018年5月 営業統括 2020年5月 グローバル営業担当 2021年8月 執行役員グローバル営業担当 2022年11月 執行役員グローバル営業担当兼欧米エリア事業統括 2023年8月 執行役員グローバル営業統括 2024年6月 執行役員グローバル営業統括兼LITE-ON連携推進担当 現在に至る (重要な兼職の状況) ・特になし	42,127株
		<取締役候補者の選任理由> 安田勲氏は、営業業務を執行する取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	まの たつ や 真 野 達 也 (1969年9月7日) 再任	1995年3月 当社入社 2011年5月 N S開発部長 2013年5月 要素技術開発部長 2013年12月 I P S開発部長 2016年8月 取締役 現在に至る 2016年8月 開発・技術統括 新ビジネス推進担当兼 I P S開発部長 2018年11月 開発・技術統括 新ビジネス推進担当 2020年5月 品質保証担当兼新ビジネス推進担当 2020年8月 品質保証担当兼 I T戦略担当兼新ビジネス推進担当 2021年8月 執行役員品質保証担当兼 I T戦略担当兼新ビジネス推進担当 2022年9月 執行役員品質保証担当兼新ビジネス推進担当 2023年4月 執行役員品質保証担当兼新ビジネス推進担当兼 無錫科索電子有限公司董事長 現在に至る (重要な兼職の状況) ・特になし	25,450株
	<取締役候補者の選任理由> 真野達也氏は、品質保証担当 兼 新ビジネス推進担当役員として、高度な技術と知見を有し、取締役会の意思決定の機能を高めております。業務執行においては、高度な技術に基づき、製品品質向上及び I T 技術を基にした生産性向上を推進しております。また、当社の現有技術を応用できる分野に対し、人脈を生かした交流を行い、新ビジネスにつながる企画・検討を推進しています。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	ほうのきのりひろ 朴木 範 博 (1975年1月13日) 再任	2003年4月 当社入社 2019年5月 生産技術部長 2022年5月 執行役員生産技術統括兼生産技術部長 2022年9月 執行役員生産技術統括兼 I T戦略担当兼生産技術部長 2023年8月 取締役 現在に至る 2023年8月 執行役員生産技術担当兼 I T戦略担当兼ベトナム事業担当 兼生産技術部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ・特になし	6,086株
	<取締役候補者の選任理由> 朴木範博氏は、生産技術及び I T戦略を推進する担当役員として、高度な技術と知見を有し、取締役として経営の監督を適切に行っております。また、協力会社を含めた全社のものづくり革新、デジタル化の推進にあわせて、海外におけるものづくり子会社の経営にも関与しており、グローバルな視点からのものづくり体制の強化を図っております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
6	ひろかわよしみち 廣 川 芳 通 (1972年4月26日) 新任	1996年4月 当社入社 2015年5月 O S開発部長 2018年11月 U S開発部長 2020年6月 開発統括兼 U S開発部長 2021年8月 執行役員開発統括兼 U S開発部長兼 N F開発部長 2022年11月 執行役員開発統括兼新製品開発一部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ・特になし	2,986株
	<取締役候補者の選任理由> 廣川芳通氏は、開発統括の担当役員として、高度な技術と知見を有し、顧客との対話および市場動向などを的確に捉え、顧客起点のニーズに基づいた製品開発を推進しております。 これらのことから、持続的な企業価値の向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	しゅう ちえん ちよん 徐 建 中 (1961年7月20日) 新任	1992年6月 LITE-ON 入社 2006年1月 コンシューマーエレクトロニクス事業部門長 2010年3月 製品コンピテンシーセンター長 2011年5月 コンシューマーエレクトロニクス事業ライン部長 2013年8月 外部アダプターソリューション（戦略的事業ユニット）事業部長 2016年7月 パワーモジュールソリューションズ（戦略的事業ユニット）事業部長 2023年3月 IT&CE（情報技術&消費者向け電子機器）（戦略的事業グループ）事業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） ・LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION IT&CE（情報技術&消費者向け電子機器）SBG（戦略的事業グループ）責任者	0株
	<取締役候補者の選任理由> 徐建中氏は、LITE-ONにおいて経営の監督を適切に行っており、戦略会議においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めています。 特に、チーム重視の思想、人間中心のエンパワーメントは、当社の教育理念にもつながるものであり、LITE-ONとの資本業務提携を成功に導くための強力な支援をいただけるものと確信しております。 これらのことから、両社の持続的な企業価値向上の実現、当社におけるグローバル化推進のために適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	くさかべ としあき 日下部 俊彰 (1981年10月3日) 再任 社外取締役 独立役員	2007年12月 現 三菱HCキャピタル株式会社 入社 2012年9月 現 ニデック株式会社 入社 2014年9月 大和証券株式会社 入社 2016年3月 フリーランスとして独立 2021年3月 ConecTAr合同会社 創設 代表社員 現在に至る 2024年8月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ・ ConecTAr合同会社 代表社員	0株
	<社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要> 日下部俊彰氏は、LITE-ONとの資本業務提携契約に基づき、独立社外取締役候補として同社から推薦のあった候補者であり、社外取締役就任後も自らの企業経営のご経験、同社事業における経営支援の取り組みとしての戦略的M&A、資本提携、海外事業再生などの多数のご経験を活かし、当社事業の価値向上に寄与いただいています。 これらのことから、引き続き、グローバル化を含めた持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、独立社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただきます。		

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	よこ た きょう こ 横 田 響 子 (1976年6月14日) かないきょうこ (戸籍上の氏名：金井 響 子) 再任 社外取締役 独立役員	1999年4月 株式会社リクルート入社 2006年5月 株式会社コラボラボ設立 同社代表取締役 現在に至る 2012年4月 内閣府 男女共同参画推進連携会議 議員 2017年8月 国立大学法人お茶の水女子大学 客員准教授 2021年3月 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 理事 現在に至る 2022年3月 株式会社ベッパーフードサービス 社外取締役 2024年8月 当社社外取締役 現在に至る 2025年3月 株式会社ベッパーフードサービス 社外取締役（監査等委員） 現在に至る （重要な兼職の状況） ・株式会社コラボラボ 代表取締役 ・株式会社ベッパーフードサービス 社外取締役（監査等委員） ・公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 理事 ・総務省 独立行政法人評価制度委員会 専門委員	0株
<社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要> 横田響子氏は、会社経営者としての見識とともに、男女共同参画、女性活躍推進など、幅広い分野の知見を有しており、当社経営に対する監督と適切な助言をいただいています。今後も企業価値の向上に向け、経営の監督を行っていくうえで必要な人材として、引き続き独立社外取締役としての選任をお願いするものであります。 また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関して、独立した立場から審議・提言いただきます。			

- (注) 1. 取締役候補者徐建中氏は、当社の特定関係会社（関連会社）であるLITE-ON TECHNOLOGY CORPORATIONの業務執行者であります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2025年5月20日）現在の株式数を記載しております。
3. 目下俊彰氏及び横田響子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 目下俊彰氏及び横田響子氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、目下俊彰氏及び横田響子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。また、業務を執行しない取締役候補者の徐建中氏の選任をご承認いただいた場合は、当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、目下俊彰氏及び横田響子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の現況、(2) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。取締役候補者の選任をご承認いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役谷野光彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者萩野勝彦氏は、現監査等委員である取締役の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、谷野光彦氏の任期が満了する2026年8月開催予定の第57回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
はぎのかつひこ 萩野勝彦 (1963年1月18日) 新任	1986年4月 当社入社 2021年11月 監査室室長 2025年6月 監査室 現在に至る (重要な兼職の状況) ・特になし	13,600株
<監査等委員である取締役候補者の選任理由> 萩野勝彦氏は、当社の営業・生産部門の要職を歴任され、近年では監査室室長としてグループの監査体制の構築とガバナンス体制の強化を行っております。 これまでに蓄積した知識と経験を基に、監査・監督機能の充実を図れるものと判断し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2025年5月20日)現在の株式数を記載しております。また、コーセル役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2.会社の現況、(2)会社役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員である取締役候補者の選任をご承認いただいた場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。

(ご参考) 取締役（監査等委員を含む）のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決した場合の取締役（監査等委員を含む）のスキルマトリックスは下記のとおりとなります。

ふりがな 氏名	当社における 本総会後の地位	就任の 委員会	取締役が有する専門性・経験等									
		指名・報酬 ★は委員長	経営 戦略	財務 会計	営業・マー ケティング	研究開発 生産技術	モノづくり	IT・ デジタル	人財・組織 開発、D&I 推進	サステナビ リティ・ESG	法務・リス ク管理・コン プライアンス	グローバル 経験
さいとうもりお 斉藤盛雄	代表取締役社長	○	○	○	○	○	○		○			
きよさわとし 清澤聡	取締役		○	○					○	○	○	
やすだいさお 安田勲	取締役		○		○	○		○				
まのたつや 真野達也	取締役		○		○	○		○				
ほうのきひろ 朴木範博	取締役		○	○		○	○	○				
ひろかわよし 廣川芳通	取締役		○			○	○					
しゅうちえんちよん 徐建中	取締役		○			○		○				○
くさかべとしあき 日下部俊彰	社外取締役（独立）	○	○	○							○	○
よこたきょうこ 横田響子	社外取締役（独立）	★	○		○				○			
はぎのかつひこ 萩野勝彦	取締役 常勤監査等委員						○				○	
わたなべあや 渡辺 絢	社外取締役（独立） 監査等委員								○	○	○	
にしかわひろお 西川浩夫	社外取締役（独立） 監査等委員			○							○	

（注）2021年6月16日開催の取締役会から、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るため、任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年8月10日開催の第53回定時株主総会において、固定枠として年額200百万円以内（うち、社外取締役は年額20百万円以内）、変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とすることとすることを決議いただいておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情、職務と責任を考慮して、固定枠として年額200百万円以内（うち、社外取締役は年額30百万円以内）と定めることとさせていただきたいと存じます。

本議案は、経済情勢、当社の規模、取締役の人数および他社水準等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

当該報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会からは特段の意見はございませんでした。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案通り承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

事業報告

(2024年5月21日から
2025年5月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレの落ち着きによる実質所得の改善や、各国の政策金利の引き下げ傾向継続などを背景に、底堅い成長を維持しているものの、米国の関税政策の動向により景気下押し懸念が急速に拡大しております。米国では、関税政策の本格化を見越した輸入急増の反動があったものの、景気は総じて堅調に推移しました。欧州では、インフレ圧力の低下に加え主要国の政治不安が後退したこともあり、緩やかな成長を維持しております。中国では、不動産市場の構造的な問題を抱えつつも、米国の関税政策を懸念した駆け込み輸出の拡大に加え、景気刺激策が追い風となり、経済成長を後押ししました。わが国においては、企業の設備投資の拡大が継続したものの民間最終消費は横ばいとなり、景気回復には足踏みがみられました。

エレクトロニクス業界におきましては、AIの活用をテーマとした新たな投資による社会のデジタル化推進を背景に、サーバーやデータセンター向けの半導体において需要増加が継続していますが、米中関税政策等の地政学リスクの高まりが投資判断に影響し、産業機器市場における設備投資は低調に推移しました。自動車市場においては、電気自動車需要の停滞が続いており、部品や設備投資需要の低迷につながっております。

このような状況の中、当社グループでは顧客訪問営業による拡販活動を更に活発化しており、営業部門及び開発部門間の連携を図りながら、新製品を軸に重点顧客への提案活動に注力してまいりました。

また、営業、開発、調達などすべての機能領域において、LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION（以下、LITEON）との連携活動を本格的に推進いたしました。営業領域では、第3四半期連結会計期間から北米販売事業においてLITEON製品の受注及び販売（クロスセル）を先行しており、その他の地域セグメントにおいてもLITEON製品のクロスセル開始に向けた取組を推し進めました。開発領域においては、LITEONとの共同開発品「COSELSYNC.」のブランドコンセプトを策定いたしました。

新製品につきましては、FA制御機器、計測機器、表示器や半導体製造装置といった幅広い分野で利用可能なユニット型シングル出力AC-DC電源「PDAシリーズ」拡充2モデルを市場投入いたしました。また、小電力用途において幅広く市場から好評をいただいております「SU/SUCシリーズ」の後継製品として、小型汎用DC-DCコンバータ「MUシリーズ」を開発し、4モデルを市場投入しております。さらに、超小型・高効率AC-DC電源「TECS/TEPS」シリーズに電力拡充4モデルをリリースし、既存モデルと合わせて全8モデルとなり、幅広いアプリケーションに対応可能になりました。ノイズフィルタには、三相4線式「YACシリーズ」拡充4モデルを上市しております。

海外市場向けには、医療用電気機器規格に対応し、高信頼性・高安全性ニーズに応える「UMCSシリーズ」「UMPSシリーズ」2シリーズに加え、「UMAシリーズ」に電力拡充1モデルを市場投入いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は174億22百万円（前連結会計年度比13.3%減）、売上高は270億52百万円（同34.7%減）となりました。利益面においては、売上高の大幅な減少による収益力

の低下に加え、基幹システムの入替えに伴う一時的な機会損失の発生等の影響もあり、営業利益は6億28百万円（同90.9%減）となりました。また、為替による影響等で経常利益は7億40百万円（同90.6%減）となり、前連結会計年度に比べ法人税等負担は減少したものの、基幹システムの再構築に伴う特別損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1億13百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益51億69百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本生産販売事業

日本国内では、A I 活用といった社会のデジタル化推進等により、一部半導体製造装置関連で需要回復がみられましたが、全体的には過年度の先行手配による受注急増の反動と、それに伴う顧客での在庫過多の影響により、前連結会計年度から顧客での発注調整が継続しております。発注調整により新規受注が減少し、その結果、売上高が減少いたしました。

営業活動につきましては、販売店との情報共有強化を図り、新製品拡販を中心に訪問営業による拡販活動に注力いたしました。また、日本国内でもLITEON製品のクロスセルの取組を推進し、翌連結会計年度からの受注販売に向けた体制整備を完了しております。

この結果、外部顧客への売上高は165億22百万円（前連結会計年度比36.5%減）、セグメント利益は5億20百万円（同89.3%減）となりました。

2) 北米販売事業

米国では、前連結会計年度の増産対応に伴う出荷により、顧客での在庫過多が継続しております。また、米国新政権の関税措置の影響による静観姿勢から、需要の調整局面が継続しました。顧客での発注調整により新規受注が減少し、その結果、売上高は大幅に減少いたしました。

営業活動につきましては、ファクトリーレップとの連携を図りつつ、新製品の動画を用いたプロモーション強化等、拡販活動に注力してまいりました。また、LITEON製品のクロスセル推進にも注力し、第3四半期連結会計期間から受注、売上ともに成果が出始めました。

この結果、外部顧客への売上高は15億99百万円（前連結会計年度比58.3%減）、セグメント利益は79百万円（同88.6%減）となりました。

3) ヨーロッパ生産販売事業

ヨーロッパにおいては、景気の不透明感による先行手配需要の調整から、受注は低調に推移しました。売上高につきましては、当第3四半期連結会計期間から緩やかに回復しておりますが、顧客での発注調整により新規受注が減少したことに加え、出荷納品時期の先送り要請があったことで、上半期売上高は大幅に減少いたしました。下半期は回復傾向にあります。

営業活動につきましては、テレワークでの拡販活動に加え、訪問営業による拡販活動を増やしております。

この結果、外部顧客への売上高は62億63百万円（前連結会計年度比20.5%減）、セグメント損失は4億円（前連結会計年度はセグメント利益2億78百万円）となりました。

4) アジア販売事業

アジアにおいては、米中相互の関税措置の動向により、需要の調整局面が継続しておりますが、一部半導体製造装置関連の需要増加もあり、受注は徐々に回復してきております。売上高につきましては、顧客での在庫過多の影響が継続しているものの、第3四半期連結会計期間以降、緩やかな回復傾向にあります。

す。

営業活動につきましては、前期から引き続き、新規開拓、新製品拡販のためのウェブマーケティングに注力しております。

この結果、外部顧客への売上高は26億67百万円（前連結会計年度比27.5%減）、セグメント利益は81百万円（同61.2%減）となりました。

5) 中国生産事業

中国生産事業においては、既存製品や第3四半期連結会計期間から市場投入した新製品の受注が低調に推移したため、生産量が減少しておりますが、受注は回復傾向にあります。一方で、生産性及び品質向上、コスト削減に向けた生産改善活動を推進し、今後の生産増加に対応するため、体制整備を継続して進めております。

この結果、セグメント間の内部売上高は18億13百万円（前連結会計年度比46.3%減）、セグメント利益は52百万円（同92.4%減）となりました。

なお、参考までに記載すると製品別の業績は、次のとおりであります。

（製品別売上高及び受注高）

製 品 区 分	売 上 高	受 注 高
ユニット電源（※1）	13,967百万円	8,557百万円
オンボード電源	7,136百万円	3,871百万円
ノイズフィルター	1,061百万円	861百万円
PRBX製品（※2）	4,887百万円	4,131百万円
合 計	27,052百万円	17,422百万円

（※1）第3四半期連結会計期間から開始しているLITE-ON TECHNOLOGY CORPORATIONとのクロスセルによる実績を含めて記載しております。

（※2）PRBX製品：Powerbox International ABが開発、製造、販売する製品。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業グループの設備投資の総額は11億68百万円であり、その主なものは、当社生産設備の増強、更新ならびに新製品開発に伴う金型製作によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATIONとの資本業務提携に基づく第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分を行い、総額で115億84百万円を調達いたしました。

(2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (2021. 5. 21 ～2022. 5. 20)	第54期 (2022. 5. 21 ～2023. 5. 20)	第55期 (2023. 5. 21 ～2024. 5. 20)	第56期 (当連結会計年度) (2024. 5. 21 ～2025. 5. 20)
売 上 高(千円)	28,077,053	35,266,958	41,437,250	27,052,756
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	1,895,493	3,162,673	5,169,523	△113,661
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	55.50	93.54	155.86	△2.84
総 資 産(千円)	45,722,449	48,667,755	54,397,081	59,998,116
純 資 産(千円)	40,939,762	42,313,382	47,257,410	55,836,089
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,198.95	1,273.82	1,419.11	1,357.41

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は期中平均発行済株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
C O S E L U S A I N C .	700千米ドル	100.00%	当社製品の販売
C O S E L E U R O P E G m b H	51千ユーロ	100.00%	当社製品の販売
C O S E L A S I A L T D .	200千米ドル	100.00%	当社製品の販売
科 索 (上 海) 電 子 有 限 公 司	1,655千人民币	100.00% (100.00%)	当社製品の販売
無 錫 科 索 電 子 有 限 公 司	145,501千人民币	100.00%	当社製品の製造
上 海 科 索 商 貿 有 限 公 司	1,259千人民币	100.00%	当社製品の輸出
Powerbox International AB	27,659千SEK	100.00%	自社製品製造販売及び当社製品販売

(注) 1. 出資比率欄の () 内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。
2. 2024年8月2日付で上海科索商貿有限公司の全株式を取得し、完全子会社化しております。

③ 重要な業務連携の状況

当社は、2024年4月30日、LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATIONとの間で、資本業務提携を行うことを合意いたしました。

(4) 対処すべき課題

世界経済の動向としては、引き続き緩やかな成長を見込むものの、米国の関税政策や米中対立等の地政学リスクへの警戒から、金融市場の混乱や景気減速の懸念もあり、予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社グループが属するスイッチング電源市場を取り巻く環境としては、I o T、A I、5 G分野の広がりにより、半導体製造装置関連は需要の回復に向かっており、F A関連機器等の需要も市場在庫の調整が進むことにより、徐々に回復していくと想定しております。

このような環境の下で、当社グループは経営理念である「品質至上」を核に、品質保証体制の強化と受注変動に強いものづくり体制の構築、新製品開発力強化に取り組むとともに、売上拡大に向けて、顧客密着営業活動と新製品拡販活動に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年5月20日現在）

当社グループは、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。直流安定化電源を機器に取り付ける形態により①ユニット電源（据置型タイプ）と②オンボード電源（プリント基板実装型タイプ）に区分し、③ノイズフィルタに加え、④P R B X製品の4つの製品区別で事業活動を展開しております。

製 品 区 分	主 要 取 扱 製 商 品・事 業 内 容
① ユ ニ ッ ト 電 源	日本及び中国を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、制御機器や半導体製造装置、医療機器市場等へ供給しております。
② オ ン ボ ー ド 電 源	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、通信・放送機器や制御機器、医療機器市場等へ供給しております。
③ ノ イ ズ フ ィ ル タ	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、一般産業機器や医療機器市場等へ供給しております。
④ P R B X 製 品	スウェーデン及びドイツを主要拠点として開発・製造し、欧州市場を中心に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品とお客様の仕様に合わせたカスタム品を中心に、制御機器や医療機器、鉄道・航空等輸送関連市場へ供給しております。

当社グループの各会社の関連につきましては、「(3)重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年5月20日現在）

コ ー セ ル 株	本 社	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
	営 業 所	首都圏（神奈川県）、長野、さいたま、水戸、宇都宮、大阪、京都、広島、九州（福岡県）、名古屋、静岡、富山
	工 場	本社（富山県）、立山（富山県）
	研 究 ・ 開 発 拠 点	R＆Dセンター（富山県）
C O S E L U S A I N C .	本 社（子 会 社）	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ
C O S E L E U R O P E G m b H	本 社（子 会 社）	ドイツ連邦共和国フランクフルト・アム・マイン市
C O S E L A S I A L T D .	本 社（子 会 社）	中国特别行政区香港
	営 業 所	インドベンガルール、韓国ソウル
科 索（上海）電子有限公司	本 社（子 会 社）	中国上海市
無 錫 科 索 電 子 有 限 公 司	本 社（子 会 社）	中国江蘇省無錫市
上 海 科 索 商 貿 有 限 公 司	本 社（子 会 社）	中国上海市
Powerbox International AB	本 社（子 会 社）	スウェーデン王国ストックホルム市
E P L A X G m b H	本 社（子 会 社）	ドイツ連邦共和国ブレーメン市

(7) 使用人の状況（2025年5月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
日 本 生 産 販 売 事 業	467(109)名	6名減(8名減)
北 米 販 売 事 業	12(－)名	－ (－)
ヨ ー ロ ッ パ 生 産 販 売 事 業	151(7)名	16名増(9名減)
ア ジ ア 販 売 事 業	27(－)名	－ (－)
中 国 生 産 事 業	72(－)名	2名減(－)
合 計	729(116)名	8名増(17名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
467(109)名	6名減(8名減)	40.8歳	17.3年

(注) 使用人数は就業員数（子会社等への出向者12名は除く）であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年5月20日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年5月20日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 41,186,100株

(注) 2024年7月11日付で実施した第三者割当による新株発行により発行済株式の総数は5,474,100株増加しております。

- ③ 株主数 9,728名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION (光寶科技股份有限公司)	8,221千株	19.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,051千株	9.85%
鮎久晴	3,971千株	9.66%
買場清	2,741千株	6.66%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,017千株	4.90%
若士征男	1,465千株	3.56%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,117千株	2.72%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 50501	1,095千株	2.66%
コーセル取引先持株会	731千株	1.78%
コーセル従業員持株会	621千株	1.51%

(注) 持株比率は自己株式 51,930株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	3,200株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告27ページ「(2) ⑤ 2 「業績連動型株式報酬」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要事項

自己株式の処分

当社は2024年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、2024年7月11日付で2,476,900株の第三者割当による自己株式の処分をいたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年5月20日現在）

会社における地位			氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	取締役	長	斉藤	盛雄	社長執行役員 常務執行役員TQM推進 兼 総務・人事労務担当 執行役員グローバル営業統括兼LITE-ON連携推進担当 執行役員品質保証担当兼新ビジネス推進担当兼無錫科索電子有限公司董事長 執行役員生産技術担当兼IT戦略担当兼ベトナム事業担当兼生産技術部長 LITE-ON TECHNOLOGY CORPORATION 会長 兵庫県立大学大学院社会科学研究所教授 富山大学名誉教授 国際ビジネス研究学会理事 異文化経営学会理事 多国籍企業学会理事 ConecTAr合同会社 代表社員 株式会社コラボラボ 代表取締役 株式会社ペッパーフードサービス 社外取締役（監査等委員） 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 理事 総務省 独立行政法人評価制度委員会 専門委員
取締役	取締役	役	清澤	聡勲	
取締役	取締役	役	安田	達也	
取締役	取締役	役	真野	達也	
取締役	取締役	役	朴木	範博	雨宮眞也法律事務所 弁護士 バリューコマース株式会社 社外取締役（監査等委員） 第一東京弁護士会 環境保全対策委員会 環境法令検討部会 委員 第一東京弁護士会 男女共同参画推進本部 委員 西川法律事務所所長 日本弁護士連合会 日弁連信託センター 委員 富山県弁護士会 企業法務プロジェクトチーム 委員長
取締役	取締役	役	宋明	峰	
取締役	取締役	役	内田	康郎	
取締役	取締役	役	内田	康郎	
取締役	取締役	役	日下部	俊彰	谷野光彦 渡辺 絢 西川浩夫
取締役	取締役	役	横田	響子	
取締役	取締役	役	谷野	光彦	
取締役	取締役	役	渡辺	絢	
取締役	取締役	役	西川	浩夫	注1. 取締役 内田康郎、日下部俊彰及び横田響子、ならびに取締役（監査等委員）の渡辺絢及び西川浩夫の各氏は、社外取締役であります。 注2. 重要な会議への出席や、内部監査部門等との連携を通じて、監査等委員会の監査、監督機能の実効性を高めるため、谷野光彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。 注3. 取締役（常勤監査等委員） 谷野光彦氏は、長年の経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。 注4. 取締役（監査等委員） 西川浩夫氏は、弁護士の資格を有するとともに、会計士補としての財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。 注5. 取締役 内田康郎、日下部俊彰及び横田響子、ならびに取締役（監査等委員）の渡辺絢及び西川浩夫の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。 注6. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
取締役	取締役	役	谷野	光彦	
取締役	取締役	役	渡辺	絢	
取締役	取締役	役	西川	浩夫	

- (注) 1. 取締役 内田康郎、日下部俊彰及び横田響子、ならびに取締役（監査等委員）の渡辺絢及び西川浩夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 重要な会議への出席や、内部監査部門等との連携を通じて、監査等委員会の監査、監督機能の実効性を高めるため、谷野光彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役（常勤監査等委員） 谷野光彦氏は、長年の経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員） 西川浩夫氏は、弁護士の資格を有するとともに、会計士補としての財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。
5. 取締役 内田康郎、日下部俊彰及び横田響子、ならびに取締役（監査等委員）の渡辺絢及び西川浩夫の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 宋明峰、内田康郎、日下部俊彰及び横田響子、ならびに取締役（監査等委員）の渡辺絢及び西川浩夫の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

1) 被保険者の範囲

当社、COSEL USA INC.、COSEL EUROPE GmbH、COSEL ASIA LTD.、科索(上海)電子有限公司、無錫科索電子有限公司、上海科索商貿有限公司、及びPowerbox International ABのすべての取締役、監査役、執行役員等

2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約においては、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の報酬制度の概要

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しており、職務執行の対価として毎月固定額を支給する「月額報酬」と、当該事業年度の業績に連動した「役員賞与」、及び中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした「業績連動型株式報酬」によって構成されております。

2) 役員報酬の決定方法に関する方針等

総報酬及び月額報酬については、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、定期的に外部専門会社の調査データに基づく、同業他社又は同規模の他社報酬水準の客観的データ等を利用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定することにしております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）への取扱いや監査等委員である取締役への金額の決定方法は、独立社外取締役を含む取締役会で協議・決議された「役員報酬に関する内規」に基づいております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2021年6月16日開催の取締役会で決議した任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の構成メンバーは4名で、うち3名は委員長も含め独立社外取締役としております。より一層手続きの公平性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っております。

イ. 月額報酬（固定報酬）に関する方針

株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱いを取締役会で協議したうえで、役員別報酬額を社長が決定しております。具体的には、役位ごとの職務に応じた基本報酬テーブルが設定されており、前年度の企業価値向上に向けた貢献度や、役割の遂行度合いを当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）と代表取締役が協議した評価結果（額の5段階評価）を基準として毎年株主総会后に設定されております。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議において決定されており、固定の基本報酬のみとしております。

ロ. 役員賞与に関する方針

支給対象を社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）とし、各取締役の職責に基づき、各事業年度の連結営業利益率に基づいた支給割合が設定されております。具体的には、連結営業利益率10%以上から、個々の取締役の月額報酬に対する倍率を定め支給額としております。

なお、変動枠である当期純利益の1%以内に設定し、連結営業利益率が10%未満の場合は支給いたしません。

ハ. 業績連動型株式報酬に関する事項

支給対象を社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）とし、各取締役の職責に基づき、中期経営計画の目標達成割合と係数に基づいた支給割合が設定されております。

株式報酬の決定に係る業績指標として連結売上高、連結営業利益及び連結ROEを選択した理由は、これらが当社の中期経営計画に掲げる目標値であり、それぞれ中期経営計画の進捗を示す重要な指標であると考えているためであります。

取締役への「業績連動型株式報酬制度」の詳細については、「⑤取締役の報酬等の総額2）業績連動型株式報酬」に記載しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別「基本報酬」及び「役員賞与」は取締役会の授権を受けた代表取締役社長斉藤盛雄氏に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については株主総会決議で定められた社外取締役報酬枠内で決定、監査等委員である取締役については、株主総会決議により定められた監査等委員報酬枠内で、監査等委員の協議により決定しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額

1) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	124,594 (15,780)	130,090 (15,780)	0 —	△5,495 —	10 (4)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	27,420 (11,280)	27,420 (11,280)	— —	— —	5 (4)
合計	152,014	157,510	0	△5,495	16

- (注) 1. 2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給について決議され、役員退職慰労引当金は長期末払金へ振替しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2022年8月10日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を固定枠として年額200百万円以内（うち、社外取締役は年額200百万円以内）、変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とすること、また、監査等委員である取締役の報酬は、2024年8月8日開催の第55回定時株主総会において、額を年額40百万円以内とすることについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）員数は7名（うち社外取締役2名）であり、監査等委員である取締役員数は3名（うち社外取締役2名）であります。
3. 業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入は、2022年8月10日開催の第53回定時株主総会において決議いただいております。業績連動型株式報酬は、業務執行取締役の報酬の固定枠（年間200百万円以内）及び変動枠（前事業年度の当期純利益の1%以内の額）の合計額の内枠にて、年間30百万円（3事業年度合計90百万円）を上限としております。当該株主総会終結時点の業務執行取締役員数は5名であります。
4. 業績連動型株式報酬における2025年5月実績の付与額は0円であり、マイナス表示は過年度付与分の基準株価洗い替え等による影響額であります。
5. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
6. 上表には、2024年8月8日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）員数は9名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

2) 業績連動型株式報酬

当社は、2022年8月10日開催の第53回定時株主総会決議により、当社の業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下「対象取締役」という。）を対象に、当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）として導入いたしました。

イ. 本制度の概要

本制度は、対象取締役向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、対象取締役に對して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。対象取締役への当社普通株式の交付は、下記に記載の対象期間終了後に行います。

ロ. 本制度の仕組み

本制度は、具体的には、以下の手続に従って実施いたします。なお、本制度は会社業績指標の達成

率等に応じて当社普通株式を交付することから、本制度の導入時点では、株式を交付するか否か並びに株式を交付することになる対象取締役及び交付する株式数は確定しておりません。

当社は、下記へ記載のとおり 3 事業年度を対象期間とし、基準となる報酬債権の金額（各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）を定め、対象期間における事業年度ごとの会社業績の数値目標の達成割合に応じて、当社普通株式を交付いたします。

当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付する株式数は、対象取締役に特に有利にならない範囲内で対象期間経過後の取締役会で決定いたします。この場合、当社から対象取締役に對して金銭報酬債権を付与し、対象取締役は、当該株式発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

ハ. 本制度の対象期間

本制度の対象期間は 3 事業年度とし、2024年 5 月20日で終了する事業年度から2026年 5 月20日で終了する事業年度までの 3 事業年度とします。

ニ. 本制度に基づき対象取締役に對して交付される当社株式数

当社は、対象期間における当社連結売上高、連結営業利益及び連結 R O E の各目標の達成割合に応じて、基準となる報酬債権の金額（各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める）を定め、それに所定の数値を乗じて個々の対象取締役に對して給付する金銭報酬債権の金額ひいては交付する株式数を算出いたします。当該交付株式数についても、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲内で、取締役会において決定いたします。また、算出した個々の対象取締役に對して交付する株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものいたします。

[算式]

◎交付株式数

＝報酬債権の金額（※ 1）×15%×達成割合（※ 2）/基準株価（※ 3）

上記計算式にて算出された各事業年度算出数の 3 事業年度合計

（※ 1）報酬債権の金額

各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて、各事業年度の 8 月に決定する年額基本報酬

（※ 2）達成割合＝ i + ii + iii

i. 連結売上高の達成割合　＝業績連動係数×30%

ii. 連結営業利益の達成割合＝業績連動係数×30%

iii. 連結 R O E の達成割合　＝業績連動係数×40%

※業績連動係数は、数値目標に対する水準を100%として、業績達成度合いに応じて0.0～1.2の範囲で定めます。

（※ 3）基準株価＝各事業年度末の株価終値（期末日が休日の場合は前営業日の終値）

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、年間 3 万株（3 事業年度合計 9 万株）を上限といたします。ただし、当社の発行済株式の総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び対象取締役に對する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記②に定める金銭報酬債権の金額の上限又は上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲内で、各対象取締役に對して交付する株式数を按分比率等の合理的な方法により減少させます。

ホ．本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社普通株式を交付いたします。

- ・対象期間中に当社取締役として在任したこと
 - ・一定の非違行為がなかったこと
 - ・その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると取締役会が定める要件
- (※１) 対象期間中に対象取締役が当社が正当と認める理由により退任する場合には、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。
- (※２) 対象期間中に新たに就任した対象取締役についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。

ヘ．本制度によって割り当てられた株式の取り扱いについて

本制度によって割り当てられた株式については、対象取締役が当社の取締役を退任するまでの間、譲渡制限を設定いたします。

ト．2026年５月20日で終了する中期３事業年度の数値目標(第10次中期経営計画での目標)

区 分	2 0 2 4 年 5 月 期	2 0 2 5 年 5 月 期	2 0 2 6 年 5 月 期
連結売上高	38,000百万円	39,500百万円	41,700百万円
連結営業利益	5,392百万円	5,680百万円	6,240百万円
連結ＲＯＥ	8.8%	9.2%	10.0%

(注) 環境に応じて、目標数値を変更する場合があります。

⑥ 社外役員に関する事項
当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内 田 康 郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席しました。内田康郎氏は、社外取締役に就任以降、グローバル経営戦略を専攻する大学教授として、豊富な知識・知見に基づき、当社の経営に対する監督とともに経営戦略・マーケティング戦略における助言など、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 当事業年度においては、中期経営計画を軸とした経営戦略についての助言など、当社の中長期的企業価値向上に向け、コーポレート・ガバナンスの質的向上に大いに寄与されています。また、2021年6月16日の取締役会で決議した任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員長として手続きの公平性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に寄与しております。
取 締 役	日 下 部 俊 彰	2024年8月8日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席しました。日下部俊彰氏は社外取締役に就任以降、自らの企業経営の経験とともに国内外の豊富な人脈を活かし、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 当事業年度においては当社経営に対する監督とともに、経営課題を明らかにしつつ、中期経営計画の実現に向けて幅広い視点から助言をいただいています。また、2021年6月16日に取締役会で決議した任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員に就任し、役員選任に向けた手続きの公平性、透明性確保への助言等、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に寄与しております。
取 締 役	横 田 響 子	2024年8月8日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席しました。横田響子氏は社外取締役に就任以降、自らの企業経営の経験をもとに社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 当事業年度においては企業経営視点からの業務執行における監督とともに、男女共同参画、女性活躍推進などの幅広い知見をもとに、企業価値向上に向けて助言をいただいています。また、2021年6月16日に取締役会で決議した任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員に就任し、役員選任に向けた手続きの公平性、透明性確保への助言等、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に寄与しております。
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 絢	2024年8月8日就任以降、当事業年度開催に開催された取締役会11回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席しております。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制及び内部監査部門との連携について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	西 川 浩 夫	2024年8月8日就任以降、当事業年度開催に開催された取締役会11回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席しております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、法務、会計の専門的見地から発言、助言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額及び当該報酬について監査等委員会が同意をした理由

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,950千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Powerbox International AB及びCOSEL ASIA LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の同意に当たり、その妥当性について以下の点から検討を行いました。
- ・監査計画と実績の比較検討
 - ・監査実績及び意見の内容
 - ・新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討
 - ・新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード業務」についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営の基本的な考え方として「品質至上を核に社会の信頼に応える」の経営理念に基づき総合的品質管理（TQM）の思想と手法を駆使して体質の改善を図る。

そのために、目標と方策を明確に示し、方針管理の全社的展開によって競争激化している直流安定化電源市場の中で生き残りを図り、魅力ある製品で社会の信頼に応えていく。

この考えを実現していくため、法令遵守（以下「コンプライアンス」という。）を掲げ、当社及び子会社の役員及び使用人（従業員、派遣社員、その他当社業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき「倫理憲章・自主行動基準」を定め、その徹底を図るために以下の体制を構築する。

- 1) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、総務部門統括取締役を総括責任者とし、総務部門が体制の構築、維持、教育・啓蒙に当たる。
- 2) 内部監査部門である社長直轄の監査室は、業務が法令、定款及び社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- 3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び社内規定に基づき作成、保存するとともに、監査等委員を含む取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 「リスク管理規定」を定め、全社のリスクを以下の2)、3)に区分し、取り組む。
- 2) 平常時のリスク管理に関しては、方針管理活動の中で部門別年度方針管理項目及び日常管理項目として取り上げ、各部門が主体となって取り組む。
- 3) 災害、事故、火災等の不測事態に対する危機管理に関しては、「危機的状況発生時の対応規定」を定め、「緊急時の初動マニュアル」等に従い、人命の保護、救出と顧客への影響を最小限にする措置を最優先として取り組むとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」で対象リスクの見直し、評価、対応策の検討、実施を行う。また、「BCP（事業継続計画）規定」を定め、不測事態において早急に事業を復旧する体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループのビジョン実現のため、総合的品質管理（TQM）による方針管理を徹底し、効率的かつ革新的な業務執行に取り組む。

- 2) 方針管理活動は、各部門の長をメンバーとする方針策定会議において中期及び年度経営方針項目を審議、検討し、取締役会で承認、決定する。
 - 3) 取締役会は、原則月1回開催し、業務執行に係る重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行う。
 - 4) 経営の監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速性及び機能の向上を図ることを目的に、執行役員制度を採用する。執行役員は、代表取締役の指揮監督の下、取締役会または取締役会から委任を受けた取締役の意思決定を受け、委任された業務執行を行う。
執行役員会は、原則月1回開催する他、必要に応じて適宜開催する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - 2) 当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要とする。
 - 3) 内部監査部門である監査室は、当社及び子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行う。
- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、ならびに当社の監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて取締役会は監査等委員会と協議のうえ、使用人を置く。なお、使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては事前に監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - 2) なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務執行に際しては監査等委員の指揮命令下に入る。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、使用人等が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席する他、必要に応じて重要な会議に出席し、自ら必要な情報を収集する。また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - 2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査等委員会にその内容を報告する。
 - 3) 監査等委員会は、監査等委員会が必要と判断した情報については、直接担当部門や当該子会社の執行部門からその報告を受ける。

- ⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「倫理規定」や「内部通報規定」等により通報者等の保護について整備する。
 - 2) 「内部通報規定」等が適正に運用されているかどうかを監視する仕組みやその仕組みが適正に運用されているかについては、監査室による内部監査により確認する。
 - 3) 「内部通報規定」において、当社常勤監査等委員である取締役を内部通報の窓口として設定する。
- ⑨ 当社の監査等委員である取締役の職務執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に係る事項
- 1) 通常の監査費用については、監査等委員会等の監査計画に応じて予算化する。
 - 2) 監査等委員の取締役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還等の請求をした場合は、当該監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を定期的に行う。
 - 2) 監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門である監査室と日常的かつ機動的に連携を図る体制を整備する。
 - 3) 監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門及び公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保する。
- ⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を策定し、有効かつ効率的な財務報告に係る全社統制、決算財務報告プロセス、業務処理プロセス等、内部統制の整備・運用及び評価を行う。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
- 1) 基本的な考え方
- 当社グループは、反社会的勢力との関係は法令違反に繋がるものと認識し、「一切の関係を持たない」という姿勢で臨み、関係排除に取り組む。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との関係排除については、法令及び社会倫理に則り対応することが重要であるとの認識から、グループ全体が法令・社会倫理に適合した行動をとる指針として「倫理憲章」及び「自主行動基準」を「倫理規定」の中に定め、その周知・徹底を図っている。また、定期的な研修を行うことで、反社会的勢力排除に向けたさらなる社会倫理の浸透に取り組んでいる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

I. 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の監査室が「第56期監査実施計画書」に基づき内部監査を実施し、改善を進めてまいりました。また、監査室は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

II. コンプライアンスに対する取組みの状況

法令遵守体制の点検・強化につきましては、総務部門統括取締役を総括責任者とした総務部門が中心となって進めており、当社及び子会社の役員及び使用人がとるべき行動指針として定めた「倫理憲章・自主行動基準」に基づき、役職員に対してコンプライアンス教育を実施しております。

また、当社グループにおいて「内部通報規定」等を制定し、当社常勤監査等委員である取締役及び第三者機関を窓口としたヘルプラインを当社及び子会社に設置しており、適切に運用されているかどうかを、監査室による内部監査にて確認しております。

III. リスク管理

当社の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を年7回開催し、対象リスクの見直し、評価、対応策の検討・実施を行っております。また、総務担当部門が主体となって、地震・火災等災害発生を想定した訓練も適宜行いました。

IV. 子会社経営管理・業務執行

子会社の経営管理・業務執行につきましては、当社の海外営業部門統括取締役や経理部部長を統括責任者とした各主管部門にて子会社の経営管理・業務執行体制を整備・統括するとともに、事前協議事項について、子会社から事前承認申請または報告を行っております。また、当社の監査室や監査等委員会とは、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

V. 取締役の職務執行

取締役会は、監査等委員を除く取締役9名（うち社外取締役3名）及び監査等委員の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、「取締役会規則」や「職務権限規定」、「職務分掌規定」を定め、責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

VI. 監査等委員会の監査の実効性確保

監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名、社外取締役監査等委員2名の計3名で構成されています。監査等委員会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席や経営会議及びその他重要な会議への出席を通じて、あるいは稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。さらに、会計監査人、監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施しており、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、中長期にわたり企業価値を継続的に向上させることと、株主に対する利益還元を充実させることを経営の重要政策と認識しております。

今後の利益配分につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、経営成績、財政状態及び将来のキャッシュフローを勘案したうえで、「株主資本配当率（D O E）3.5%」を目処とした継続的かつ安定的な剰余金の配当を行うことを基本方針とさせていただいております。

また、内部留保金につきましては、新製品開発及び研究開発投資や生産関連設備投資、自己株式の取得、業容拡大に向けた財務体質の強化などに充当していく所存であります。当社は、年2回配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨、また期末配当の基準日は毎年5月20日、中間配当の基準日は毎年11月20日とする旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、業績を総合的に勘案して、期末配当を1株当たり28円とさせていただきまします。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当27円と合わせ55円となり、純資産配当率（連結）は4.0%となります。

なお、次期の剰余金の配当については、株主に対する利益還元の充実をより明確にすべく、「株主資本配当率（D O E）3.5%」を下限とする累進配当とした継続的かつ安定的な剰余金の配当を行うことを基本方針とすることに変更しております。

(注) 本事業報告中で記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2025年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,760,770	流 動 負 債	2,830,896
現 金 及 び 預 金	27,789,017	買 掛 金	1,027,237
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,664,530	未 払 金	360,012
電 子 記 録 債 権	1,517,275	リ ー ス 債 務	116,735
有 価 証 券	300,000	未 払 法 人 税 等	137,998
商 品 及 び 製 品	3,081,656	賞 与 引 当 金	283,130
仕 掛 品	662,903	製 品 保 証 引 当 金	89,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,494,587	そ の 他	816,783
そ の 他	1,255,269	固 定 負 債	1,331,129
貸 倒 引 当 金	△4,469	退 職 給 付 に 係 る 負 債	227,446
固 定 資 産	12,237,345	繰 延 税 金 負 債	793,602
有 形 固 定 資 産	7,268,912	リ ー ス 債 務	165,019
建 物 及 び 構 築 物	3,449,023	そ の 他	145,060
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,496,136	負 債 合 計	4,162,026
工 具 、 器 具 及 び 備 品	752,717	純 資 産 の 部	
土 地	1,276,671	株 主 資 本	54,020,077
リ ー ス 資 産	267,810	資 本 金	6,042,881
建 設 仮 勘 定	26,553	資 本 剰 余 金	7,157,955
無 形 固 定 資 産	1,040,979	利 益 剰 余 金	40,876,587
ソ フ ト ウ ェ ア	20,078	自 己 株 式	△57,347
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	56,490	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,816,012
技 術 資 産	226,868	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	606,207
顧 客 関 連 資 産	686,862	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,089,147
の れ ん	45,225	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	120,656
そ の 他	5,454	純 資 産 合 計	55,836,089
投 資 そ の 他 の 資 産	3,927,452	負 債 純 資 産 合 計	59,998,116
投 資 有 価 証 券	3,355,399		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	325,412		
繰 延 税 金 資 産	55,261		
そ の 他	191,379		
資 産 合 計	59,998,116		

連結損益計算書

(自 2024年5月21日)
(至 2025年5月20日)

(単位：千円)

科 目							金 額	
売 上	高							27,052,756
売 上	原 価							19,845,139
売 上	総 利 益							7,207,616
販 売 費	及 び 一 般 管 理 費							6,579,555
営 業	利 益							628,061
営 業	外 収 益							
受 取	利 息					89,221		
受 取	配 当 金					54,291		
受 取	補 償 金					117,190		
そ の 他						15,202		275,906
営 業	外 費 用							
支 払	利 息					12,399		
為 替	差 損					115,202		
株 式 交 付	費					35,454		163,055
経 常	利 益							740,912
特 別	利 益							
特 別	資 産 売 却 益					1,828		1,828
特 別	損 失							
固 定 資 産	売 却 損					23		
固 定 資 産	除 却 損					3,688		
減 損	損 失					3,526		
棚 卸 資 産	廃 棄 損					2,019		
協 力 会 社	清 算 支 援 損					23,068		
基 幹 シ ス テ ム	再 構 築 に 伴 う 損 失					394,174		426,502
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益								316,238
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						85,850		
法 人 税 等 調 整 額						324,726		410,576
当 期 純 損 失								94,338
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益								19,322
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失								113,661

貸 借 対 照 表

(2025年 5 月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	37,751,077	流 動 負 債	1,673,817
現 金 及 び 預 金	21,740,986	買 掛 金	625,341
受 取 手 形	80,563	未 払 金	308,756
電 子 記 録 債 権	1,517,275	未 払 費 用	307,489
売 掛 金	4,439,470	未 払 法 人 税 等	48,148
有 価 証 券	300,000	賞 与 引 当 金	273,044
商 品 及 び 製 品	1,913,376	製 品 保 証 引 当 金	89,000
仕 掛 品	63,243	そ の 他	22,037
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	6,378,687	固 定 負 債	423,797
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	254,434	長 期 未 払 金	86,929
そ の 他	1,063,039	退 職 給 付 引 当 金	201,390
固 定 資 産	15,502,878	繰 延 税 金 負 債	135,477
有 形 固 定 資 産	5,201,451	負 債 合 計	2,097,615
建 物	2,150,099	純 資 産 の 部	
構 築 物	69,276	株 主 資 本	50,550,132
機 械 及 び 装 置	1,091,983	資 本 金	6,042,881
車 両 運 搬 具	442	資 本 剰 余 金	7,158,556
工 具 、 器 具 及 び 備 品	586,425	資 本 準 備 金	6,276,231
土 地	1,276,671	そ の 他 資 本 剰 余 金	882,325
建 設 仮 勘 定	26,553	利 益 剰 余 金	37,406,040
無 形 固 定 資 産	61,944	利 益 準 備 金	334,738
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	56,490	そ の 他 利 益 剰 余 金	37,071,302
そ の 他	5,454	別 途 積 立 金	22,410,000
投 資 そ の 他 の 資 産	10,239,482	繰 越 利 益 剰 余 金	14,661,302
投 資 有 価 証 券	3,355,399	自 己 株 式	△57,347
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,854,551	評 価 ・ 換 算 差 額 等	606,207
関 係 会 社 株 式	193,869	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	606,207
関 係 会 社 出 資 金	2,628,714	純 資 産 合 計	51,156,340
前 払 年 金 費 用	172,740	負 債 純 資 産 合 計	53,253,955
そ の 他	34,208		
資 産 合 計	53,253,955		

損 益 計 算 書

(自 2024年 5月21日)
(至 2025年 5月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,044,632
売上原価		16,532,810
売上総利益		3,511,821
販売費及び一般管理費		2,990,840
営業利益		520,981
営業外収益		
受取利息	52,249	
有価証券利息	7,782	
受取配当金	793,394	
経営指導料	1,368	
為替差益	41,086	
受取補償金	117,190	
その他	11,323	1,024,395
営業外費用		
株式交付費	35,454	35,454
経常利益		1,509,922
特別損失		
固定資産除却損	2,218	
棚卸資産廃棄損	2,019	
協力会社清算支援損	23,068	
基幹システム再構築に伴う損失	394,174	421,481
税引前当期純利益		1,088,440
法人税、住民税及び事業税	32,211	
法人税等調整額	238,196	270,408
当期純利益		818,032

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月4日

コーセル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 直 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 涉 孝 良
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーセル株式会社の2024年5月21日から2025年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月4日

コーセル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉 藤 直 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	涉 孝 良

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーセル株式会社の2024年5月21日から2025年5月20日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年5月21日から2025年5月20日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果	
(1) 事業報告等の監査結果	
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。	
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。	
③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。	
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果	
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。	
(3) 連結計算書類の監査結果	
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。	
2025年7月7日	
コーセル株式会社 監査等委員会	
常勤監査等委員 谷 野 光 彦 ⑩	
監 査 等 委 員 渡 辺 絢 ⑩	
監 査 等 委 員 西 川 浩 夫 ⑩	
(注)監査等委員 渡辺絢及び西川浩夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。	

以 上

= 株主総会会場のご案内 =

会 場：富山県富山市桜橋通り2番28号

ホテルグランテラス富山 4階 瑞雲の間

TEL：076-431-2211



○ J R 富山駅南口から徒歩で約8分です。

株 主 各 位

富山市上赤江町一丁目 6 番 43 号
コーセル株式会社
代表取締役社長 斉藤 盛雄

「第 56 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

2025 年 7 月 16 日付で本ウェブサイトに掲載（書面交付請求の有無に限らず一律に電子提供措置事項を記載した書面は 2025 年 7 月 17 日にご送付予定）いたしました、当社「第 56 回定時株主総会招集ご通知」の記載内容につきまして、一部誤記がございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正の内容についてお知らせ申し上げます。

記

1. 修正箇所

第 56 回定時株主総会招集ご通知
「事業報告」の「2. 会社の現況」に関する記載の一部
（修正箇所は、下線で表示しております。）

2. 修正内容

【 修正前 】

(2) 会社役員の状況
⑥ 社外役員に関する事項
当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 絢	2024年8月8日就任以降、 <u>当事業年度開催に開催された取締役会11回の全てに</u> 、また監査等委員会10回の全てに出席しております。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制及び内部監査部門との連携について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	西 川 浩 夫	2024年8月8日就任以降、 <u>当事業年度開催に開催された取締役会11回の全てに</u> 、また監査等委員会10回の全てに出席しております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、法務、会計の専門的見地から発言、助言を行っております。

【 修正後 】

⑥ 社外役員に関する事項
当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	渡 辺 絢	2024年8月8日就任以降、 <u>当事業年度開催の取締役会11回の全てに</u> 、また監査等委員会10回の全てに出席しております。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制及び内部監査部門との連携について適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	西 川 浩 夫	2024年8月8日就任以降、 <u>当事業年度開催の取締役会11回の全てに</u> 、また監査等委員会10回の全てに出席しております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、法務、会計の専門的見地から発言、助言を行っております。

以 上

株 主 各 位

富山市上赤江町一丁目 6 番 43 号
コーセル株式会社
代表取締役社長 斉藤 盛雄

「第 56 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

2025 年 7 月 16 日付で本ウェブサイトに掲載（書面交付請求の有無に限らず一律に電子提供措置事項を記載した書面は 2025 年 7 月 17 日にご送付）いたしました、当社「第 56 回定時株主総会招集ご通知」の記載内容につきまして、一部誤記がございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正の内容についてお知らせ申し上げます。

記

1. 修正箇所

第 56 回定時株主総会招集ご通知
「事業報告」の「2. 会社の現況」に関する記載の一部
（修正箇所は、下線で表示しております。）

2. 修正内容

【修正前】

(2) 会社役員の状況

⑤ 取締役の報酬等の総額

1) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固 定 報 酬	賞 与	業績連動型 株 式 報 酬	
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	124,594 (15,780)	130,090 (15,780)	0 —	△5,495 —	10 (4)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	27,420 (11,280)	27,420 (11,280)	— —	— —	5 (4)
合 計	152,014	157,510	0	△5,495	16

【修正後】

⑤ 取締役の報酬等の総額

1) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固 定 報 酬	賞 与	業績連動型 株 式 報 酬	
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	124,594 (15,780)	130,090 (15,780)	0 —	△5,495 —	10 (4)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	27,420 (11,280)	27,420 (11,280)	— —	— —	5 (4)
合 計	152,014	157,510	0	△5,495	15

以 上